ハーモニー通信No.5号



発行:男女共同参画あきたF・F推進員・大潟村

TEL 0185 (45) 2114

男女共同参画推進員 活動報告

2009.8 発行

年金は湧き出る泉

石原敏子

この夏、農業者年金加入特別研修会に参加しました。鹿角市のホテルを会場に二日間、年金制度の概要や加入推進の取組事例報告、女性加入、外部から見た農業者年金の評価などについて詳しい説明がありました。

私は年金を掛け終えて支給を待っている年齢です。話を聞きながら、これは農業者にとって、老後の生活のための大切な問題なのだと改めて感じました。私たちは全国民に共通した国民年金に加入しており、一人月額 66,000 円、夫婦で 132,000 円受け取ることができます。農林水産省の調査によると、老後の生活費は月額 230,000 万円が必要になるといわれています。サラリーマンや公務員は一階部分の国民年金に加えて二階部分である厚生年金や共済年金を受給することができます。しかし農家は一階部分しかなく月額 100,000 円不足することになり、その足りない部分を補うのが農業者年金です。この年金は平成 13 年に制度改革され自らのために積み立てる方式になりました。公的な支援や枠組みを持っておりたくさんのメリットがあります。

私は国民年金基金(みどり年金)に16年間加入していました。この年金が設立された平成3年にJA婦人部の役員をしており、加入年齢の該当者が私しかいなくて発起人のひとりになったのです。なんの意識もなく進められるまま加入し、年金を受け取ることなどははるか先のように思えました。それがもう目の前に来ているのです。あの時加入しておいてよかったとしみじみ思うのです。

年金の専門相談員は、「年金の大切さを私たちは知らせる義務があり、農業者は間く権利がある」とおっしゃいました。しかし年金はあてにならないから、その分は貯蓄するという人もいることでしょう。どの位用意しておけば安心だと思いますか。七千万円(夫婦で)という額だそうです。それだけの金額を貯金できる人はごくわずかではないでしょうか。それでも最後の一千万円はこわくて使えないというのが人間の心理だそうです。限りある現金よりも終身保証の年金は、細かくてもこんこんと湧き出る泉のようなものだと思いませんか。

若い時は月2万円、3万円もらっても大したことはないと思うかもしれませんが、 年をとってからのそれらの金額はとても貴重なものになるはずです。年金はもらえる時になって初めてありがたさがわかるのだそうです。

気がついた時ではもう遅いのですね。農家の女性は重要な農業の担い手です。懸命に働いてきても老後の保障は国民年金だけなのです。家のために家族のために心を配りながら、自分自身も大切にすることを考えてみませんか。

出前講座IN大潟中



大潟中学校で7月15日(3,4時限目)男女共同参画の出前講座が開かれました。昨年に続き、2度目となりますが、今年も中学2年生45人が対象でした。

目的は、出来るだけ早い時期に「男女共同参画」について考える機会を設けることでした。

昨年と同様に事前アンケートに答えてもらい、現在 の中学生の潜在意識を的確に把握しながら、講座を進 めました。

- F F推進員 石原敏子さんの脚本の3つの劇を見て感想や意見を出し合い、男女共同参画の 視点で説明し、劇の内容を明確に伝えていくというプログラムです。
 - 3つの劇には、それぞれに共通するキーワードがあります。
 - 1の劇は学校での掃除の場面です。
 - 2の劇は家庭での介護の場面。
 - 3の劇は自分の将来についての場面です。

劇の中で使われたキーワードとなった言葉をわかりやすく説明していくと、

男女共同参画

男女が互いにその人権を尊重し、責任をもち、分かち合い性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することのできる社会。

参画

「参画」という言葉には意志決定権があるという意味が含まれており、 ただそこに加わる「参加」よりも深くその物事に関わっていこうとす る決意が込められています。

ジェンダー

社会的、文化的につくり上げられた性別を言い、生物学的な性と区別しています。たとえば「男は仕事、女は家庭」「女らしさ」「男らしさ」などです。

固定観念

性別役割分担など特性が性に固有なものとする伝統的な価値観。たとえば、「女性ならではの気配り」や「男の子は黒いランドセル、女の子は赤いランドセル」などです。

ワークショップのなかに出て来た言葉は、大人にも知ってほしいと感じています。 なぜなら…

- 1の劇では、男の子なのに花柄のファイルはおかしいと、ひやかされる場面がありました。
- 2の劇では、介護をするのは"長男の嫁"がやるのはあたりまえ?
- 3の劇では、長男だから農家の跡継ぎだ!

…など日常的に知らずに使われています。赤ちゃんから始まる"ジェンダー"のすりこみは日々の生活のなかに潜んでいます。

生徒達のワークショップ後のアンケートでは、ほとんどの生徒が男女共同参画をきちんと理解していました。 ふだんは気づかない自分と向き合える、よい機会になったのではと感じられました。

(F·F推進員 柏 雄子)





大潟中 細川先生から感想をいただきました

私たちは多かれ少なかれ「男らしさ」や「女らしさ」という枠組みの中で生活しています。「泣くな、男だろ」と言われたり「女の子なんだから料理ぐらいできるようにしておけ」と言われたり。

社会に何らかの枠組みがあっても、その枠組みに疑問をもたなければ、社会は変えるべきものとはなりません。男女の枠組みもまた同じだと思います。そして、現在は枠組みに 疑問をもち変えていこうとする考え方や生き方が着実にすそ野を広げているように思います。

今回、出前授業をしていただき、生徒たちは男女の在り方を広い視野から見ることができるようになりました。「生物学的な性別」と「ジェンダー(文化的・社会的な性別)」の違いを知ることで、男である自分、女である自分というものから「社会に生きる一人の人間としての自分」へと視野を広げるきっかけができたと思います。それは男であることをやめることでも、女であることをやめることでもなく、ありのままの自分を大事にしながら、自分を生かすということでしょう。言いかえれば、「男らしくない」とか「女らしくない」という社会の目にとらわれずにのびのびと生きていくべきだということです。

そういう意味で、今回の授業で印象的だったことは、意志決定権という言葉です。職業

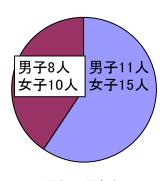
選択を含め自分らしく生きていくためには、自分の意志を尊重 し自己決定していく力が求められます。小中学生のうちから、 ジェンダーに縛られずにものを考え、自分の意見をまとめる力 をつける必要があると思いました。そうした意見をお互いに交 流し認め合う活動をさらに増やしていくべきだと感じました。

家庭生活と職業とのかかわりは「男女共同参画社会」の課題 そのものです。今回のような授業が日本中で行われることで、 子供たちの意識は確実に変わると思います。社会科の教師とし て、私もこの課題を生徒たちと考えていきたいと考えています。



事前アンケートの一部

【男の子が赤いランドセルを 背負っているのをみると 変だと思いますか】



■思う■思わない

【男らしくしなさい、女でしょう、 などと家の人に言われたことが ありますか】



【家事、育児、介護は女性に 向いている役割だと 思いますか】





ハーモニー広場



~みんなの声~

大潟村社会福祉協議会

会長 森田 勝利

「男女が互いにその人権を尊重し、責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することが出来る社会」この理念を達成する為に「大潟村男女共同参画行動計画」が平成17年度より5年間にわたり実施されています。

この計画は総務企画課、教育委員会、住民生活課が中心となりそれぞれの事業について、 数値目標を掲げ、毎年評価しています。

社会福祉協議会は、高齢化率の上昇にともなう、介護の問題が出てくることを予想し、2級ヘルパー養成講座を開催し、115名(うち男性10名)が講習を修了しました。また「男性のための介護教室」も毎年冬季に開催し、少しずつですが参加者が増えています。

この様に介護の問題も家族、地域で考えなければいけない 時代になっていると思います。

来年度から、新たな「大潟村男女共同参画行動計画」が作成され、よりきめ細かい行動計画が実施され、男女共同参画の理念が村民皆様に理解され、浸透されることを願っています。



講座のご案内

がんばる女性応援セミナー

~考えをまとめ、意見を述べる女性のためのプラニングセミナー~

「知識を持ち、意見を述べ、企画提案できる」ことを目指して、女性の社会参画を応援します!

1回目:「課題の見つけ方」

日 時:9月12日(土)10:00~15:30

会場:秋田県生涯学習センター

※託児あります。

※4回目までの連続講座です。2回目以降は9/19(土)9/26(土)10/3(土)に実施します。

問い合わせ先: 秋田県生活環境文化部男女共同参画課 Tel 018-860-1555

~編集後記~

中学校への出前講座を今年も実施することができました。

受け入れてくださった中学校の先生方をはじめ、協力していただいた皆様に感謝いたします。

今年も生徒の心に「男女共同参画」の種を蒔くことができました。男女共同参画の第一歩は「気づき」!

日々の生活のなかで、また将来について考えるとき、「固定観念」にとらわれず、たくさんの「気づき」を見つけてほしいです。地域全体として、のびのびと暮らしていける環境づくりに努めていきましょう!

(役場住民生活課 菅野)

☆各記事についてのお問い合わせはこちらへ☆

大潟村役場住民生活課 TEL 0185-45-2114(内線 246) FAX 0185-45-2162